

<報道発表資料>

令和 8 年 8 月 2 7 日

京都市都市計画局まち再生・創造推進室

「防災まちづくり活動団体」及び「路地・まち 防災まちづくり計画」の認定証授与式の開催

この度、令和 5 年度から防災まちづくりに取り組んでこられた室町自治連合会について、「京都市密集市街地・細街路における防災まちづくり推進制度実施要綱」に基づき、同団体を「防災まちづくり活動団体」に、学区の防災まちづくりの将来像等を取りまとめた「室町学区防災まちづくりビジョン」を「路地・まち防災まちづくり計画」に認定し、認定証授与式を開催します。

【経過】

京都市では、平成 24 年 7 月に「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」を策定（令和 3 年 3 月改定）し、京都らしさを生かしつつ、市民が安心・安全に住み続けられる災害に強い路地やまちの実現に向け、地域の皆様とともに、防災まちづくりの活動を通して、密集市街地及び細街路（幅員 4 m 未満の狭い道）の防災性向上の取組を進めています。

室町学区（上京区）では、室町自治連合会が主体となって、令和 5 年度から防災まちづくりの活動を開始され、これまで 3 年間の活動成果として、防災まちづくりの将来像、目標、方針、具体的な取組を定めた「室町学区防災まちづくりビジョン」を令和 8 年 3 月に作成されました。

【認定証授与式の概要】

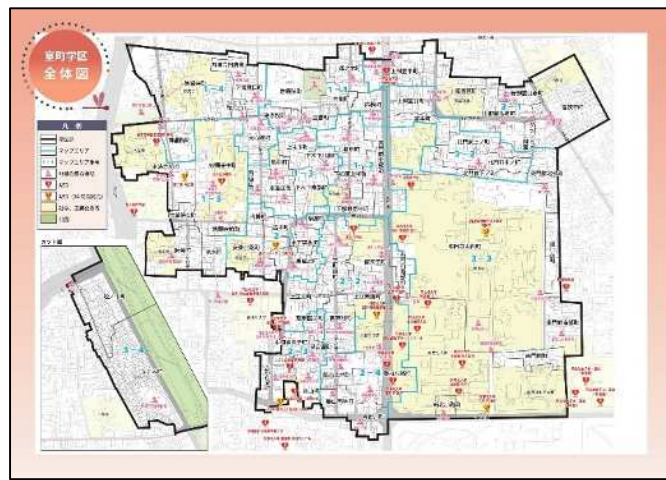
- 日 時 令和 8 年 9 月 1 日（火）午後 2 時～午後 2 時 40 分
- 場 所 京都市役所 本庁舎 4 階 正庁の間（〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488）
- 出席者 室町自治連合会代表者、佐藤都市計画局担当局長ほか（予定）
- 式次第（予定）
 - ・ 開会
 - ・ 認定証授与
 - ・ 懇談
 - ・ 閉会・記念撮影

【今回認定する組織・計画について】

- 組織名称 室町自治連合会
- 計画名称 室町学区防災まちづくりビジョン
- 計画の目標
「顔が見え、つながりで守る災害に強いまち・室町」
- 室町学区では、令和5年度から令和7年度の3年間、「防災まちあるき」や「総合防災訓練」、「ふれあい広場」での防災のPRなどの防災まちづくりに取り組んできました。
「防災まちづくりマップ」には、室町小学校の子どもたちのアイデアを掲載したり、ふれあい広場において「防災かるた」づくりに挑戦したりするなど、子どもの時から防災を学ぶ活動を採り入れました。



室町学区防災まちづくりビジョン



室町学区防災まちづくりマップ



室町小学校の子どもたちによる防災まちあるき ふれあい広場での「防災かるた」づくり

参考1 密集市街地における防災まちづくりの取組について

参考2 京都市密集市街地・細街路における防災まちづくり推進制度の概要

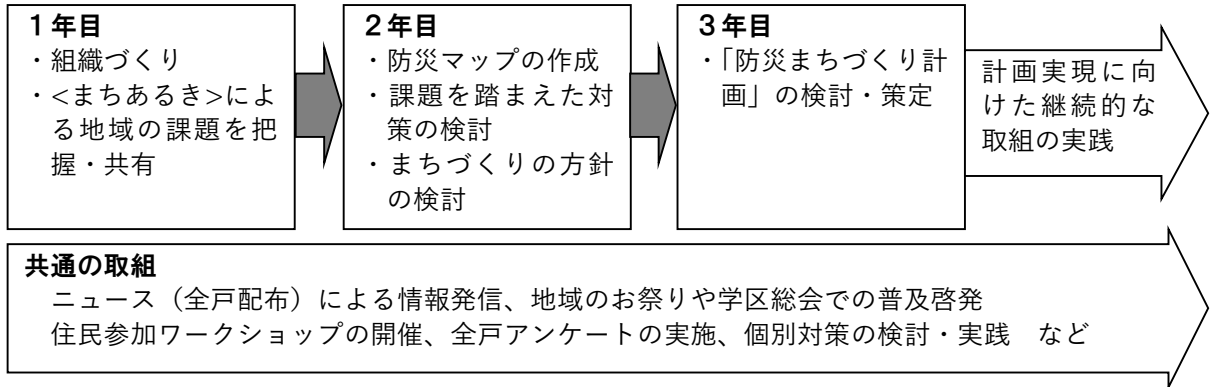
<お問合せ先>

京都市都市計画局まち再生・創造推進室

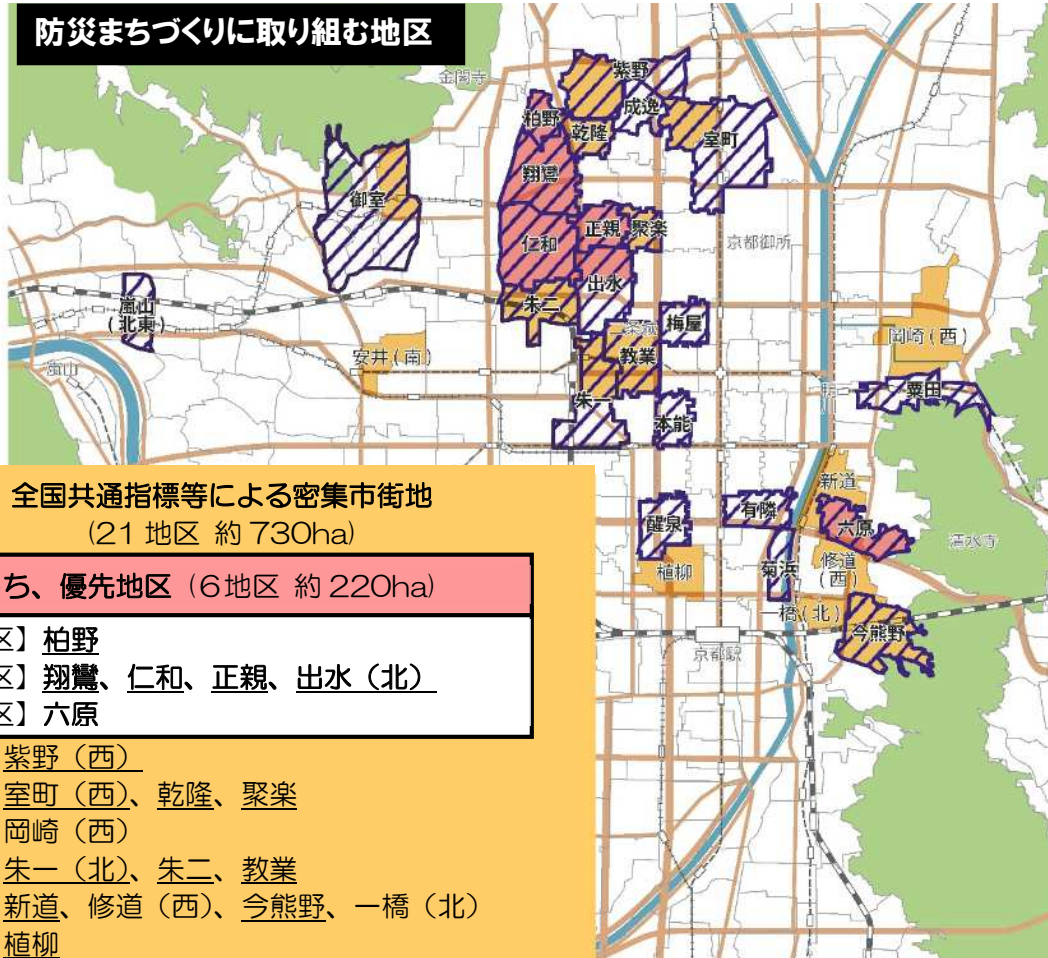
電話：０７５－２２２－３５０３

<参考1>密集市街地における防災まちづくりの取組について

京都市内の密集市街地において、まちの目標や将来像、それに向けた対策のあり方等を示した「防災まちづくり計画」を3年間で策定することを目指し、概ね以下の流れを基本として様々な取組を進めている。



防災まちづくりに取り組む地区



全国共通指標等による密集市街地
(21地区 約730ha)

うち、優先地区 (6地区 約220ha)

【北 区】 柏野
 【上京区】 翔鷹、仁和、正親、出水（北）
 【東山区】 六原

【北 区】 紫野（西）
 【上京区】 室町（西）、乾隆、聚楽
 【左京区】 岡崎（西）
 【中京区】 朱一（北）、朱二、教業
 【東山区】 新道、修道（西）、今熊野、一橋（北）
 【下京区】 植柳
 【右京区】 安井（南）、御室（北東）

※下線：防災まちづくりに取り組む地区（過年度着手済）
 密集市街地 21 地区中 18 地区（18学区）

【凡例】

- : 密集市街地（令和3年選定）
- : 優先的に防災まちづくりに取り組む地区（優先地区）
- : 防災まちづくりに取り組む学区（過年度着手済み）

※平成24年選定の密集市街地を含む。

密集市街地以外で防災まちづくりに
取り組む学区（8学区）

- 【上京区】 成逸
- 【中京区】 梅屋、本能
- 【東山区】 栗田
- 【下京区】 有隣、菊浜、醍醐
- 【右京区】 嵐山（北東）

※平成24年選定の密集市街地を含む。

<参考2>京都市密集市街地・細街路における防災まちづくり推進制度の概要

この制度は、密集市街地の改善に取り組む地域組織やその組織が定めた方針・計画を公的に位置付けることで、地域・事業者・行政が防災まちづくりの方向性を共有しながら、持続的に路地やまちの安全向上を図ることを目的としています。

京都市は、下記の「防災まちづくり活動団体」、「路地・まち防災まちづくり計画」を認定するとともに、その位置付けのもと、防災まちづくりを推進する地域に対して各種支援策を促進します。

1 活動団体の認定

密集市街地を含む一定のまとまりのある区域（概ね元学区の範囲）内で防災まちづくり活動を行う地域組織を「防災まちづくり活動団体」として認定します。

2 計画の認定

密集市街地の改善を目指して、防災まちづくり活動団体が防災まちづくりの目標・方針に関することなどを定めた計画を、「路地・まち防災まちづくり計画」として市長が認定します。

認定された計画は、市のホームページ等で公表し、地域・事業者・行政で広く共有し、協働・連携の下、計画の実現を図ります。

3 支援制度

防災まちづくりを推進する地域や住民の方々に対し、専門家派遣などの技術的支援や補助事業などの財政的支援を行います。

（例）

細街路対策事業	防災まちづくり推進事業
● 緊急避難経路整備事業 2つの袋路を隔てていた塀を除却し、扉付きの塀を新設。 	● まちなかコモンズ整備事業 細街路に面する老朽空き家を解体して、跡地を「まちなかコモンズ（防災広場）」として整備。今後、町内会を法人化し、町内会の所有物として管理する予定。 

4 これまでに認定した「団体」及び「計画」

防災まちづくり活動団体名	団体の認定	計画の認定
六原まちづくり委員会 (東山区)	平成 27 年 6 月	平成 27 年 6 月
仁和学区防災まちづくり協議会 (上京区)	平成 27 年 6 月	平成 27 年 6 月
翔鸞学区防災まちづくり協議会 (上京区)	平成 28 年 5 月	平成 28 年 5 月
朱二学区自主防災会 (中京区)	平成 28 年 5 月	平成 28 年 5 月
朱一学区防災まちづくり協議会 (中京区)	平成 28 年 5 月	平成 28 年 5 月
紫野学区防災まちづくり委員会 (北 区)	平成 28 年 7 月	平成 28 年 7 月
成逸まちづくり推進委員会 (上京区)	平成 29 年 5 月	平成 29 年 5 月
正親学区防災まちづくり委員会 (上京区)	平成 30 年 5 月	平成 30 年 5 月
柏野学区自治連合福祉協議会 (北 区)	平成 30 年 6 月	平成 30 年 6 月
聚楽学区自主防災会 (上京区)	令和元年 5 月	令和元年 5 月
出水学区自主防災会 (上京区)	令和元年 6 月	令和元年 6 月
有隣まちづくり委員会 (下京区)	令和元年 6 月	令和元年 6 月
御室自主防災会 (右京区)	令和元年 7 月	令和元年 7 月
菊浜まちづくり推進委員会 (下京区)	令和 2 年 6 月	令和 2 年 6 月
今熊野学区自主防災会 (東山区)	令和 3 年 7 月	令和 3 年 7 月
教業学区自主防災会 (中京区)	令和 3 年 7 月	令和 3 年 8 月
本能学区自主防災会 (中京区)	令和 4 年 6 月	令和 4 年 7 月
梅屋学区自主防災会 (中京区)	令和 4 年 6 月	令和 4 年 7 月
栗田自治連合会 (東山区)	令和 5 年 6 月	令和 5 年 7 月
醒泉自治連合会 (下京区)	令和 5 年 6 月	令和 5 年 7 月
乾隆学区自主防災会 (上京区)	令和 6 年 8 月	令和 6 年 8 月